

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社ハニーズホールディングス

【英訳名】 HONEYS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江尻英介

【本店の所在の場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 和合哲

【最寄りの連絡場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 和合哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	32,322,490	32,387,902	45,368,232
経常利益 (千円)	1,603,618	1,785,004	3,971,820
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,055,542	1,166,275	2,403,886
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	879,808	1,076,666	2,733,100
純資産額 (千円)	33,861,796	34,699,902	35,714,165
総資産額 (千円)	40,351,702	42,030,651	43,167,877
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.87	41.84	86.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	82.6	82.7

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純損失 () (円)	19.95	7.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費活動に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の流行が一進一退を繰り返し、依然として先行き不透明な状況となりました。婦人服専門店業界においても、同感染症の感染状況に伴い外出自粛要請等の行動制限など影響を受けたほか、原材料や海上輸送費など仕入コストの上昇もあり、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中、当社グループは、高いアセアン生産比率を維持し、高品質かつリーズナブルプライスの実現に努めました。また、消費者行動の変化に対応した商品企画や自社ECサイトの機能強化、SNS等を活用した積極的な集客・販促活動を展開しました。

	2021年5月期 第3四半期 連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	2022年5月期 第3四半期 連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	増減	増減率
売上高 (百万円)	32,322	32,387	65	0.2%
営業利益 (百万円)	1,534	1,703	169	11.1%
経常利益 (百万円)	1,603	1,785	181	11.3%
親会社株主に帰属 する四半期純利益 (百万円)	1,055	1,166	110	10.5%

国内店舗数 (店舗数)	873	861	12	1.4%
-------------	-----	-----	----	------

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高323億87百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益17億3百万円（同11.1%増）、経常利益17億85百万円（同11.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億66百万円（同10.5%増）となりました。

売上高につきましては、上期は新型コロナウイルス感染症（デルタ株）の全国的な拡大と縮小、秋口の高温などにより減収となりましたが、第3四半期は同感染症の影響が縮小して人流が回復したことや気温の低下とともに冬物商品が好調に推移し、新たなオミクロン株の急拡大による影響を受けたものの、増収での着地となりました。

EC事業は、自社アプリや自社サイトの利便性・機能性の向上に注力し、また随時イベントを開催して積極的に販促活動を行った結果、ルームウェアや下着などお客様の需要に沿った商品や春先に向けたオケージョン関連商品を中心に好調に推移しました。コロナ禍における消費行動の変化もあって、自社ECサイトが事業の成長を牽引しました。

収益面につきましては、EC事業の伸長に加え、仕入原価低減に努めたほか、値引き販売の抑制や商品の適時投入による販売チャンスロスの低減にも努めた結果、売上総利益率は59.0%（前年同期比0.9ポイント増）を確保しました。また、為替予約による為替変動リスク低減も水準維持の要因となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、174億8百万円（前年同期比1.0%増）、販管費率は53.7%（前年同期比0.3ポイント増）となりました。人件費は前年同期と同水準でしたが、主にEC事業の伸長による商品発送費用のほか、クレジットやその他決済手段の多様化による手数料等が増加しました。

以上の結果、売上高及び売上総利益を確保したことで、販売費及び一般管理費がわずかに前期比増となりました。

が、増益となりました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当第3四半期連結累計期間末における国内店舗数は861店舗となりました。

当社グループは、「日本」の単一報告セグメントでしたが、報告セグメントに含まれない「その他」の区分であったミャンマー現地法人（Honeys Garment Industry Limited）の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より報告セグメントとして記載しております。なお、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

なお、売上高、セグメント利益又は損失は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

<日本>

日本における売上高は323億87百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は15億69百万円（同2.5%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも増収となりましたが、EC事業の伸長による商品発送費用や決済手段の多様化による手数料等が増加したことで、わずかに減益となりました。

<ミャンマー>

ミャンマーにおける売上高は10億56百万円（前年同期比29.8%増）、営業利益は1億94百万円（前年同期は営業損失1億12百万円）となりました。新型コロナウイルス感染症及び現地情勢のなか、安定した生産体制を維持し増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べて、11億37百万円減少して420億30百万円となりました。これは、主に建物及び構築物が5億43百万円、棚卸資産が5億34百万円それぞれ増加し、現金及び預金が28億99百万円減少したこと等によるものです。なお、建物及び構築物が5億43百万円増加したのは、主に物流センター増築工事完了に伴うものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べて、1億22百万円減少して73億30百万円となりました。これは、主に契約負債が17億81百万円増加し、未払法人税等が9億6百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、10億14百万円減少して346億99百万円となりました。これは、収益認識に関する会計基準の適用により期首利益剰余金が12億53百万円減少したほか、為替換算調整勘定が2億7百万円減少し、利益剰余金が3億30百万円、繰延ヘッジ損益が1億80百万円それぞれ増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は82.6%となり、安定した財政状態を維持しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,900,000	27,900,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	27,900,000	27,900,000		

(注) 当社は2022年4月4日付で市場第一部よりプライム市場に移行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日		27,900,000		3,566		3,941

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,606,800	276,068	
単元未満株式	普通株式 261,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,900,000		
総株主の議決権		276,068	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハニーズホール ディングス	福島県いわき市鹿島町走熊 字七本松27-1	32,100		32,100	0.12
計		32,100		32,100	0.12

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式22株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,669,659	10,769,986
売掛金	2,698,836	1,684,571
棚卸資産	6,792,653	7,327,616
未収還付法人税等	786	126,856
その他	2,118,145	3,115,102
流動資産合計	25,280,080	23,024,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,398,142	6,942,030
その他	3,882,714	3,329,571
有形固定資産合計	10,280,857	10,271,602
無形固定資産		
その他	298,456	262,478
無形固定資産合計	298,456	262,478
投資その他の資産		
差入保証金	6,563,991	6,525,031
その他	744,490	1,947,404
投資その他の資産合計	7,308,482	8,472,435
固定資産合計	17,887,796	19,006,516
資産合計	43,167,877	42,030,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	490,017	396,859
未払法人税等	1,130,896	224,797
ポイント引当金	65,613	41,312
契約負債	-	1,781,303
資産除去債務	18,185	39,212
その他	3,087,924	2,152,464
流動負債合計	4,792,637	4,635,949
固定負債		
退職給付に係る負債	1,115,440	1,186,331
資産除去債務	1,534,632	1,498,750
その他	11,000	9,717
固定負債合計	2,661,073	2,694,799
負債合計	7,453,711	7,330,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,566,800	3,566,800
資本剰余金	3,946,099	3,946,099
利益剰余金	27,560,500	26,636,883
自己株式	34,922	35,959
株主資本合計	35,038,478	34,113,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,823	19,619
繰延ヘッジ損益	1,160,105	1,340,426
為替換算調整勘定	545,181	752,865
退職給付に係る調整累計額	44,939	18,138
その他の包括利益累計額合計	675,687	586,078
純資産合計	35,714,165	34,699,902
負債純資産合計	43,167,877	42,030,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)
売上高	32,322,490	32,387,902
売上原価	13,553,046	13,275,542
売上総利益	18,769,443	19,112,360
販売費及び一般管理費	17,235,383	17,408,719
営業利益	1,534,059	1,703,640
営業外収益		
受取利息	3,111	2,514
受取配当金	463	469
受取地代家賃	12,041	12,006
受取補償金	12,337	499
助成金収入	¹ 16,911	¹ 50,976
工事負担金等受入額	16,613	1,142
雑収入	30,595	25,698
営業外収益合計	92,074	93,307
営業外費用		
支払利息	1,740	-
為替差損	14,718	11,816
雑損失	6,056	125
営業外費用合計	22,515	11,942
経常利益	1,603,618	1,785,004
特別利益		
助成金収入	¹ 151,680	¹ 122,252
その他	-	221
特別利益合計	151,680	122,474
特別損失		
固定資産除却損	66,888	58,215
減損損失	15,847	33,339
新型コロナウイルス感染症による損失	-	² 24,075
その他	6,981	4,162
特別損失合計	89,716	119,792
税金等調整前四半期純利益	1,665,582	1,787,686
法人税、住民税及び事業税	715,126	681,639
法人税等調整額	105,086	60,227
法人税等合計	610,040	621,411
四半期純利益	1,055,542	1,166,275
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,055,542	1,166,275

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	1,055,542	1,166,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,018	35,443
繰延ヘッジ損益	144,152	180,320
為替換算調整勘定	14,774	207,684
退職給付に係る調整額	22,825	26,801
その他の包括利益合計	175,734	89,608
四半期包括利益	879,808	1,076,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	879,808	1,076,666
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しております。

(提携している外部ポイントプログラムに係る収益認識)

売上時に顧客へ付与するポイントは、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益は25,059千円増加し、販売費及び一般管理費は125,772千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ150,832千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,253,845千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び大規模施設等協力金等があります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う各国政府等の要請により、一部店舗の臨時休業及び工場の操業停止をしております。休業及び操業停止期間中に発生した人件費等の固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	762,348千円	787,273千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月17日 取締役会	普通株式	557,431	20	2020年5月31日	2020年8月26日	利益剰余金
2021年1月6日 取締役会	普通株式	418,049	15	2020年11月30日	2021年1月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月19日 取締役会	普通株式	418,029	15	2021年5月31日	2021年8月25日	利益剰余金
2022年1月6日 取締役会	普通株式	418,018	15	2021年11月30日	2022年1月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	日本	ミャンマー	計
売上高			
外部顧客への売上高	32,387,902		32,387,902
セグメント間の内部売上高又は振替高		1,056,398	1,056,398
計	32,387,902	1,056,398	33,444,300
セグメント利益	1,569,861	194,236	1,764,098

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,764,098
セグメント間取引消去	60,458
四半期連結損益計算書の営業利益	1,703,640

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ミャンマー」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、単一報告セグメントであることから、当第3四半期連結累計期間の区分方法により作成したセグメント情報の記載は省略しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たない店舗については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「日本」セグメントにおいて33,339千円の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において33,339千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
小売	29,407,303
E C事業	2,960,127
卸売	1,279
顧客との契約から生じる収益	32,368,710
その他の収益	19,191
外部顧客への売上高	32,387,902

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	37円87銭	41円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,055,542	1,166,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,055,542	1,166,275
普通株式の期中平均株式数(株)	27,870,381	27,868,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第44期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)中間配当については、2022年1月6日開催の取締役会において、2021年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	418,018千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年1月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社ハニーズホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハニーズホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。